鳥取市環境審議会（令和７年度第３回） 議事録

１．日　時　令和７年１０月３日（金）１３：３０～１５：００
２．場　所　鳥取市役所 本庁舎６階 第７・８会議室
３．審議事項
（１）一般廃棄物処理手数料の見直しについて【諮問事項】
４．議事録署名委員選出
５．議事概要　以下のとおり（注：発言内容は一部要約して掲載しています）

発言者	発言内容
事 務 局	令和７年度第３回鳥取市環境審議会を開会します。３名の委員より、本日の会議を欠席される旨連絡がありました。委員総数１４名中出席委員数１１名で過半数以上となり、鳥取市環境審議会条例の規定に基づき、本日の会議は成立することを報告します。 開会にあたり、会長よりご挨拶をお願いします。
会　　長	≪会長あいさつ≫
事 務 局	以降の進行については、議長の会長にお願いします。
会　　長	最初に議事録署名委員を選出します。現在、出席されている委員から名簿順に、松田委員と国森委員にお願いしたいと思いますが、了解いただけますか。
両 委 員	了解。
会　　長	議事に移ります。一般廃棄物処理手数料の見直しについて、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	≪一般廃棄物処理手数料の見直しについて、前回資料から追加した部分も含め、資料に沿って説明≫
会　　長	前回、ごみ袋の販売価格の算定基準としているごみ処理手数料の 10%に関連し、ごみの比重目安 0.3 ㎏／ℓについて、重すぎるのではという意見も出ておりましたが、今回の資料によって、鳥取市が設けているごみの比重目安 0.3 ㎏／ℓが妥当であるとのデータが得られました。やはり実際のデータを参考に検討していくことが大事です。 一方、過去十年間、家庭ごみ処理経費と家庭ごみ処理手数料収入の対比割合が概ね 20%前後で推移しておりますが（資料 10 ページ）、これはごみ袋の販売価格が高すぎるのではとの根拠になり得るものでもあります。ただ、ひとつ言えるのは、ごみ袋有料化の本来の目的は、ごみ減量化であります。そういう意味では、過去十年間のごみ排出量は減少しております。ですがこれはひとえに人口減少が影響していると言い切れるかどうか分からないところです。高齢化社会に伴って、紙おむつなどかさの張るごみが増加する可能性もあるからです。従って、人口減少が進むとごみ排出量が減るかどうかは、まだ分からないところです。それを踏まえたうえで、 資料 10 ページの家庭ごみ処理経費と家庭ごみ処理手数料収入の対比割合の推移を見ていかなければなりません。なお、令和４年度は神谷清掃工場からリンピアいなばへの移行に時間を要した関係で例外的な年であったということで、令和４年度実

発言者	発言内容
	績は除いて考えてください。そうしますと、平成の間はほぼ変わらない割合で推移していますが、令和に入ってから、特にここ三年間、家庭ごみ処理経費が増加していることが窺えます。ごみ処理経費の中でも多くを占めているのが収集・運搬業務関係費、その中でも主に人件費ということになります。この人件費を市財源（税金）で賄っていることになりますが、市財源（税金）を抑えるために人件費を削減するのが市として正しいやり方かどうか分かり兼ねるところがある、という点をお含みおきください。 資料 4～5 ページの部分、今回の答申案について審議していくわけですが、（１）可燃ごみ、プラスチックごみ処理手数料についての事務局案「現行料金を据え置きたいと考えます」について、ごみ処理手数料収入が、基準としているごみ処理費用の10%を超えており儲かっているのではとの懸念がありますが、将来を見越したときに、この割合が減少せざるを得ない、つまり税金の持ち出しが増えていくと考えられます。ですので、答申案として、現行料金を据え置きたい、ということで案をつくっていただきました。 事務局案をそのまま採用でも良いですが、先ほども申しましたごみ処理経費にかかる税金の持ち出しが今後増加する見込みを踏まえた将来展望として、例えば個々の人件費を抑制するわけにはいかないのであれば、ごみの出し方のルールを考え直さなければならないのではないか、なども含め、ご審議いただきたく思います。資料の読み取り方を含め、ご意見ご質問がありましたら、お願いします。
委　　員	前回議論になっていた、ごみの単位体積重量について、資料 14 ページのリンピアいなばのごみ単位体積重量の実績値を見ると、大体ごみ 1 リットルあたり 0.3 kgということで、ごみ袋の価格の算定基準としているごみの比重 0.3 kg／ℓとほぼ一致していたということですが、それであれば、資料 10 ページ記載の割合（家庭ごみ処理手数料収入／家庭ごみ処理経費）も 10%に近い値に近づくのではないでしょうか。違っているのは何が原因ということになるのでしょうか。
事 務 局	リンピアいなばの数値は、あくまでごみピットに投入されたごみそのものの比重ですが、資料 10 ページの方はごみ袋の比重（ごみ袋に入っているごみをごみ袋の容量で割った比重）ということで、人によって容量いっぱいに詰めて出す人もいれば、容量いっぱいにならなくても出す人もいます。ある意味でごみ袋を多く購入されている方もいらっしゃるということになります。そういったことが影響しているため数字が合わないと考えられます。
会　　長	上手な、効率的なごみの出し方といいますか、そういった広報が足りない側面もあるかもしれません。ごみ袋の値段が変わらないにしても、ごみ袋の年間購入量を減らす視点をお伝えするのも一考かもしれません。 小、中、高校などで探求の時間が増えておりますので、それに伴って、例えば身近なところで家庭ごみに関する調査に取り組むなど、社会全体でごみ問題について考える機運が今後さらに高まるだろうと思います。 今後の問題として、コロナ禍のように、どうしても公衆衛生上、モノを使い捨てし

発言者	発言内容
	なければならない事態も出てくると思います。一般家庭においては、家族構成や健康状態等により若干家庭ごみの排出における支出面での有利、不利といったことが生じるかもしれません。鳥取市では現在、二歳未満の乳幼児がいる家庭にごみ袋を無償配布していると聞きましたので、そのような取り組みが今後必要になってくると思います。一方で、産業廃棄物についても同じことが言える可能性があります。規制が厳しくなれば相対的にごみが増えていきますので、産業廃棄物の処理についても価格転嫁されていくことになります。そのようなことも含め、社会全体の今後の動きを考えますと、可燃ごみ、不燃ごみいずれもごみ処理手数料が減ることは考えられません。たとえ人口が減ったとしてもです。また、今後も現況のシステムを続けていくと、将来の市税収では耐えられなくなる時が来ることを懸念しています。家電の生産者責任による回収や、ペットボトルの水平リサイクルなどの取組をできる限り継続することにより、市税収を圧迫しないで済むのではと思います。 これは私個人の意見ですが、今回は案のとおり料金を据え置きすることにして、これを機にぜひ次の社会システムについて思い描いていただき、今後のごみ教育に役立てていただきたいと思います。
委　　員	資料 10 ページの割合（家庭ごみ処理手数料収入／家庭ごみ処理経費）について、過去 10 年間、約 20%の割合でずっと推移してきているのであれば、基準としている 10%ではなく 20%が妥当であると考えることもできるのではないでしょうか。もしそうだと仮定すると、人件費等の高騰が原因で近年 20%を切って 10%に近づいてきているのは、負担する市民側としては良いことかもしれませんが、今のサービスを続けるのであれば 20%で推移した方が良いのではとも思えます。となると、ごみ袋の料金を値上げするか、それが難しいならば収集・運搬業務費を抑える方策を考えるなどが今後必要になるのではないでしょうか。例えば前回会長が言われていたような、ごみステーションの数を減らすといったことも具体的に考えていかなければ、割合がどんどん下がっていき、突然ごみ袋料金を大幅に値上げする事態になりかねません。
会　　長	これまで 20%で推移していたので、20%が実は上手くいくのであり、20%を切ると逆にサービスとして問題が出てくるのではないか。今後値上げを考えていかなければならないのではないか、というご意見でした。
会　　長	ごみ袋目一杯に詰めずに出す方もいるごみ出しの実態を鑑みて、現行制度でいくのであれば、もし仮に市民の 10%が目一杯ごみ袋に詰めて出すようになると、ごみ袋が売れなくなり、その結果割合が 10%に近づくということが期待できます。 いずれにしましても、ごみ減量化を目的としている観点から言えば、目一杯袋に詰めればごみの容量は減ります。容量が減れば収集・運搬に係る人件費が減ることは容易に想像できますので、その部分に関して、笠木委員の御意見を踏まえ、皆が目一杯袋に詰めてごみを出せば、ごみステーションの数を減らしても、オーバーフローすることはないのではないかということになります。 何か、実感として、ごみ出しのマナーや実態などで、気付いたことなどありますで

発言者	発言内容
	しょうか。
事務局	ごみステーションの数が減れば、収集・運搬経費の削減につながるのではとも思いますが、実際のところ、長年地域に定着しているごみステーションの数を減らすのは非常に難しい問題です。今後、そういった観点で検討していくことが必要だと認識はしております。
委　員	高齢者が増えてくると、ふれあい収集の利用が増えていくのではと考えますが、利用件数は増えていますか。
事務局	増えています。前年度で約200件、前々年度で約180件でしたので、ニーズは増えております。また、ごみステーションの数も増えています。人口は減っていますが、それに比例してごみステーションを減らせるかというとなかなか難しいのが実態であります。ただ、ふれあい収集の利用は今後も増加が見込まれますし、先ほどご意見いただきましたように、収集・運搬費の削減について市としての将来的な方針を考えていかなければならないと考えております。財政が厳しい状況でありますので、先を見据えた策の検討を進めていければと思います。
委　員	当初目的のとおりごみの減量化が進めば、収集回数が減り、経費削減につながると思います。
会　長	ごみの問題に関し、例えば廃棄物においては、その形態により液体であるし尿と固形物であるごみに分けられると思いますが、し尿は人口減少にあまり関係なく、一度流すルートを作ってしまえば良いのですが、固形のごみに関しては、どの場所に誰が何人いるかによって大きく変わってくることになります。そうすると、一カ所に集中して集めるか、持ち出しが家の前しかできない方のためにふれあい収集をするか、外に出るのが難しい方でも1カ所に集められるように民間事業者が代行するか、などの方法が考えられます。いずれにしても、官民連携が必要となり、民間のビジネスと税金との兼ね合いで、制度設計や運用面の調整など非常な困難が予想されます。ですが、物価高が続くこの現状で、現行の体制がうまく続いていくとはとても思えません。 これは私の提案ですが、出来れば、本審議会の総意として、事務局に対し固形ごみの収集に関する研究を進めていただきたいと思います。地域に根差した学校に依頼するなど、実態を調べていただけたら有難いです。期待半分でお願いしております。本審議会に答申を依頼いただく以上、十分なデータをご提示いただきたいです。不十分なデータでは充分な審議ができません。そういう意味では、笠木委員の御意見に関して、非常にもっともなご意見だと思いますが、根拠とする資料に関して言えばデータ不足です。ごみ収集・運搬費用が増加している現状ですが、単純に人件費の上昇だけが起因しているかどうかが分からないためです。そういったことも含め、次回ごみ収集手数料を審議する際には、ぜひ検討するに足る十分なデータをご提示いただければと考えます。事務局から何かありますでしょうか。
事務局	市としても、ごみ処理経費を削減していきたい思いがあります。例えば、先月、ごみとなっていた不用品のリユースを啓発・推進するべく、民間事業者と協定を締結

発言者	発言内容
	しました。今後も引き続き、リユースやリサイクルの分野など情報収集に努めるとともに、民間との連携を進めながら取り組んでいきたいと考えています。
会　　長	市役所の窓口は住民生活の最前線ですので、他機関よりも情報が集まる場所だと思います。情報を集めて市民に分かりやすく広報いただくことは重要ですので、ぜひ引き続き継続していただきたいと思います。
副会長	ごみ袋料金の据え置きという答申案について、生活者として異論はありません。ただ、現実問題として、今回料金据え置きで決定したとすると、何も変わらないと言いますか、条例の改正とならないので特に市民に対しその結果が情報として出るわけではなく、市民が知る機会につながらないと思います。料金改定を行わないからこそ、今後も市民の皆様のごみ削減の努力があって成り立つものであり、改めて市民にごみの削減について考えてもらえるような機会になればと思いました。 また、先日の地区会長会で市の方から、古紙の排出量・収集回数削減につながる依頼がありましたように、そういった着眼点で進めていただけたらいいと思います。
委　　員	市民の方はごみ出しの際に、ごみ減量化というところまで普段意識していないと思いますので、広報の機会を設けてはどうでしょうか。身近なところからのごみ削減など小さなことであっても、ひいては環境保護につながると訴えることができる方法はないでしょうか。
会　　長	「環境のため」と言っても、実際に動く人は少ないという現実があります。ごみに関しては目に入りやすいので取り組みやすいですが、目に見えないものほど、深刻な環境汚染を招くものであったとしても、なかなか人間の行動変容は期待できないものです。
会　　長	（２）大型ごみ処理手数料、（３）特定家庭用機器廃棄物処理手数料につきまして、今回据え置き案となっていますが、参考までに共有させていただきます。環境大学ではここ１～２年前から、パソコン、コピー機、プリンターなどを廃棄する際に、そこに含まれる個人情報について大変問題になってきております。パソコンや USB メモリなどはまだ意識しやすいですが、特にコピー機やプリンターなど、普段あまり意識が及ばないのではないでしょうか。大学、民間企業、そして自治体などは個人情報が流出すると周囲にも多大な影響が及びますので、個人情報が蓄積されている機器類を廃棄する際にはデータの処分について十分な注意が必要です。今後はベッドなど、生体情報が含まれるものが出てくる可能性があります。 次回のごみ処理手数料を審議する際に問題になる可能性がある旨、ご認識おきください。 他に何かありますでしょうか。
委　　員	先ほどの副会長の御意見と同様に、市民へ周知することが意識啓発・行動変容につながるため大切ではないかと思いました。
会　　長	では、答申案について進めていきます。資料 4～5 ページの令和８年度以降の手数料について、（１）可燃ごみ、プラスチックごみ処理手数料（指定ごみ袋の価格）について、（２）大型ごみ処理手数料について、（３）特定家庭用機器廃棄物処理手

発言者	発言内容
	数料について、一括で審議したいと思います。いずれも、一括して料金据え置きを審議会の答申としてよろしいか、ご了承いただけますでしょうか。 審議会の総意として、将来のごみ手数料の上昇を見越して、いずれも据え置きとするにしても、市民に実情を知らせる必要があるだろうということ、そのうえで、市民の行動変容につながる取組をぜひ市には検討し進めていただきたい、ということで皆様ご了承いただけますか。
委員一同	異論なし
会　　長	今日の議論の流れを受けまして、次回第４回目の環境審議会は、市民の方へどう周知できるかを考える会にしても良いのではないでしょうか。 事務局や皆様に考えていただき、市が今取り組んでいる事業なども含めて、次回第４回目のときに提案してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	異論なし
会　　長	では、答申案の文言については今後事務局側で作成し、文言の追加や修正があれば委員の皆様に確認いただくこととし、答申の日程は今後調整したいと思います。
会　　長	それでは、次第の議事についてはこれで終わりとします。事務局から何かありますか。
事 務 局	次回の審議会日程については、また後日連絡させていただきます。
会　　長	それでは、以上を持ちまして、令和７年度第３回環境審議会を閉会とします。